

「習慣」概念理解のために

——ヒュームと現代行為論——

石田安実

規則に従わない人間は想像することができても、習慣を持たない人間は非常に想像しにくいことから分かるように、「習慣」の概念は我々人間を理解するために、極めて重要な概念と思われる。十八世紀の思想家デビッド・ヒューム (David Hume) は、経験主義という立場から、この概念を捉え直した。

周知のように、ヒュームは、『人間本性論』で因果関係における原因と結果の繋がりは、必然的でなく、我々の心における想像 (imagination) の作用による「習慣 (custom)」であると述べた。⁽¹⁾ 本稿は、この「習慣」の概念が登場したヒュームの「因果論」を、行為論の立場から読み解くことから始め、その解釈に照らした時、ヒュームの議論そのものの中にどのような問題が隠されているのかを窺おうとする試みである。

ヒュームの主著『人間本性論』中で語られる「因果論」は、極めて有名なが、行為論の観点からとりわけ注目されたのが、もう一つの著『人間悟性の探求』の中で与えている、次のような定義である。「原因とは、別の対象に随伴される対象であり、その際、後者の対象に類似するすべての対象は、前者の対象に類似する対象によって随伴される。別言すれば、この場合もし後者の対象が存在しないならば、前者の対象もまた決して存在しない。」⁽²⁾ とくに、この「別言すれば……」以下のところが、いわゆる反事実条件文的な表現であるため、分析哲学によって、例えば次のように解釈される。⁽³⁾

因果関係を表現する命題を「因果命題」と呼ぶことにすると、

因果命題は通常「Aという現象は、常にBという現象の原因である」、あるいは「Aという現象は、常にBという現象を（結果として）惹き起こす」と表される。これはさらに「もし原因としての出来事があるならば、常に結果としての出来事が起きる」と簡潔に表現しなおすことも出来る。この時、「常に」という言葉は、ヒュームのな経験論の立場では、「永久に」という意味ではなく、「話題となつている世界においては例外なしに（一般に）」という意味になる。

これらの表現より、因果命題には、次の三つの契機が含まれると考えられる。すなわち、(1)原因と結果の継起、(2)条件への依存、(3)恒常性である。この行為論的パラフレーズをヒュームの議論の中に投げ入れることによって、ヒュームの議論の読み直しを次で行なう。以下、これらを順次検討していくが、(3)の「恒常性」はヒュームの文脈にそくして、「一般化」という形で論ずることになる。

二

まず「継起」の意味は、ヒュームが「因果論」で述べていることに従い「原因が結果に時間的に先行すること」と解釈できるであらう。しかし、行為論者たちが指摘するように、例えば、落下する物体とそれに働く引力に、原因と結果の同時である関係を読み取ることは容易であるし、走る列車の機関車と客車にも同じ関

係があることになる。従つて、「継起」については「結果は原因より物理的には前には生じない」と言い直さなければならぬ。つまり、原因と結果の間に常に「時間差」があると我々が認めるとすれば、それは物理的なものではないことになる。

我々の周りの具体的事例を反省してみる時、例えば、「紙切れにはさみを使用する」とことと「切つた紙片が生ずる」（これらは因果関係にある）といった事例からも分かるように、原因と結果の間には物理的「時間差」が事実上存しないにもかかわらず、我々は「継起」を認めてしまう。それは物理的「時間差」ではない以上、「心理的」とでも呼ぶべき「時間差」であらう。ここに、ヒュームの唱えていた因果関係における「継起」を、「心理的」なものと思ふ可能性が開けてくる。

ではこの「心理的」という言葉は、どのような意味なのか。それを次の「条件への依存」を考察しながら探ろう。

三

第二の「条件への依存」を取り扱う「条件分析」といわれるものは、その結論だけを述べれば、「原因」と呼ばれるものは「十分条件」であり、また「必要条件」でもあるということである。この場合「十分条件」とは、結果となる出来事を生じさせるための条件であり、また「必要条件」とはその結果となる出来事を生じさせないための条件である。これは、原因となる出来事を制御

することによって、結果となる出来事を生じさせたり、させなかつたり出来ることを意味している。言い換えれば、結果となる出来事は原因となる出来事に依存しているということである。

では、この「依存」とはどういうことなのかを理解するために、結果としての出来事が原因としての出来事に依存し、物理的時間差がないように、それぞれの生起が（我々の行為が専ら行なわれる、日常的な場面の理解では）同時である例を考えよう。⁽⁷⁾

今、ボタンA、Bがあり、AとBは板の下で繋がっており、従って、Aを押すとBも同時に沈むというモデルがあるとすると、Aを押すとBも同時に沈むが、「Aが下がることはBが沈むことの原因である」と因果命題で述べることが出来るであろう。同様に、Bを押すとAが同時に沈む時、「Bが下がることはAが沈むことの原因である」と表現することが出来る。しかし、この二つの因果命題が可能だということから、この二つの因果関係が対称だという事にはならない（因果命題について、「対称」とは、原因と結果が入れ換え可能という意味である）。「Aを押す」⇔「Aの沈下を為す」、ということがまずあって、それよりBの沈下を生ぜしめる時に限り、「Aの沈下はBの沈下の原因である」と言える。つまり、緊密に結びついた「為す」ことと「生ぜしめる（あるいは、生ぜしめられる）」ことが、「原因」と「結果」の区別を説明するのである。

こうして観てくると、「依存」の概念に基づき因果関係の捉え

方は、一種の擬人化 (anthropomorphism) ではないかという問いが浮かぶ。そのことを察するために、代表的行為論者ダグラス・ガスキングの「因果性と方法」という論文を見てみることにする。

その中でガスキングは、「因果」概念を、結果を産出する我々の「操作的技術 (manipulative technique)」と結びつけた。すなわち、「AがBを惹き起こす (cause)」という命題は、直接Bの出来事を産出する手立てや方法がない場合でも、Aの出来事を産出することによって、Bの出来事が産出させられ得るということの意味とするのである。⁽⁸⁾ ガスキングのあげた例は、金属を火のそばにおいて、熱輝 (glow) させるといふものである。この場合大事なのは、我々は金属を直接に熱輝させることはできないのであって、それを火の傍に置くことによって初めて可能だということである。ガスキングの言葉を使えば、「結果が生じる以前に、どれほど多くの条件が充たされていなくてはならないとしても、結果を生じさせる操作（これをガスキングは「操作的技術」と呼んでいるが）が含まれていなければ、その条件は「原因」とは呼べない⁽⁹⁾」のである。

このガスキングの考えが含意するのは、我々の因果概念習得の根底には、こうした「操作的な行為」があるということなのだが、これは因果概念の「擬人化」的な理解ということができよう。大事なこととは、この「擬人化」ということが意味するのは、原因が「単に生じる」（ここには歴史的事実も含まれる）のか、あるいは、

我々が行為によって「原因を惹き起こす」のかは、原因の本性にとつては非本質的なことだということなのである。つまり、こうした観点で出来事間の関係を「因果的」と見做すことは、出来事間の関係を（理解の可能性として）行為の観点において捉えることなのである。しかし、こうした因果性の概念を採用するならば、そこには、行為の一般の概念がそうであるように、何らかの作用当体が想定されなければならないのではなからうか。このことが課題として残るのである。

四

一方、「恒常性」については、周知のようにヒュームは懐疑的であった。しかし、「抽象概念」の議論（第一巻第一部第七節）に見られるように、概念の「一般化」ということは述べている。すなわち、一つの特種観念は他の多くの特種観念と関係を持ち、想像においてそれらの観念をすぐに見出だすような、ある名辞に結び付けられることによって一般化される。そして、これもやはり習慣的な作用によると、ヒュームは述べたのである。

ところで、日常生活においては、「太郎が次郎の鼻を殴ったので、次郎は鼻血を流した」という例におけるように、出来事Aのあとに出来事Bが反復的に起こることには（多くの場合観察が十分であるために）全く確信が持てなくとも、AがBの「原因」であると信じてしまうことがある。こうした例においては「恒常

性」は全く保証されてはいないが、それでも我々はその性質があるかのように信じてしまう。こうした「因果」概念の用法を「一般化」と呼ぶことができるであろう。この「一般化」は先程のヒュームの「一般化」とほぼ同じものである。たとえ間に合わせのものであっても、我々は一般化を必要とし、また実際しているのである。こうした一般化を援けているものはないのであろうか。

G・E・M・アンスコムの論文「因果性と決定」によれば、「因果」概念の獲得は、言葉を日常生活のなかで習得することに依存するが、それらの中でも特に、「押す」「引く」「運ぶ」「食べる」「殴り倒す」などの、因果性を具現する行為を表す動詞の習得と結びついているとされる。そして、こうした動詞を習得することは、例えば、「ある人が花瓶を運んだ」という文におけるように、「人」や「花瓶」といった実詞を習得することと同時に行なわれるという。これは行為論的な観方によれば、次のように解釈できるであろう。すなわち、少なくとも因果性を具現する言葉に関するかぎり、言葉の習得と、行為そのものの確定および分類とが結びつき、ほぼ平行的に実現される。このことは、言語体系という規則体系が、行為を基礎にした「因果」概念の習慣化をサポートしていることをも意味している。

この「恒常性」（これを我々は「一般性」という形で論じたわけだが）の議論が暗示しているのは、「習慣」存立のためには、それとは別に「規則」のような恒常的な何かが必要だということ

であろう。ヒュームの提示した「習慣」は、「異なる形式を『同じもの』と見做すこと」と定式化できるが、そうした定式化を踏まえた上で、規則の実際の価値は、習慣と相互依存にあって初めて成立する、と（先の議論を少々強く）解するなら、これに類似した考えは、現代の分析哲学の中に見ることができ。例えば、ピーター・ウィンチは『社会科学の理念』の中で、次の様に言っている。「同一性を判定する基準とは、必ずならぬかの（外部の）規則に基づくものである。……それ故、与えられた研究領域で見出される規則性を研究することは、その領域において同一性の判定を可能にしている規則の性質を吟味することになる。」これは主張されているウニイトは少々異なるが、先ほど述べた「相互依存」を、「規則」の側から述べたものと言うことができるかもしれない。

しかし、ウィンチの議論も、本来ヴィトゲンシュタインの言語ゲーム理論に基づくのであることを考えれば、「規則」とは別に理論的観察者がいることが要請される。そこで、我々は、最初の課題すなわち、ヒュームの因果概念を「操作的」なものと思見做すには何らかの作用主体が必要とされる、という課題に戻ってくる。

五

今まで述べてきたことから、我々の解するヒュームの「習慣」概念存立のための論理的要件は、次の様になるのではなからうか。

まず、第一に「習慣」とは別に、「規則」のような恒常性、一般性を有する何かが必要である。そして第二に、これらとは別に、実践的当事者あるいはヒュームの認識論に則した形で言う限りでは、理論的観察者がいることが要請される。

ヒュームの議論の中ではこれらの問題はどのように論じられているだろうか。まず、恒常性をもつ「規則」については、『人間本性論』第一巻第三部第十五節「原因結果を判定する規則」で、「規則」の理論的導入が図られている。ヒュームのいう想像作用には、正しい因果「関係」と偶然的に同時に観察された類似する「繋がり」を、同じ因果関係と認めてしまう働きがあり、これが「習慣的推移」ということの一つの結果なのだが、こうした正しい因果「関係」と偶然的な因果的「繋がり」を区別するものとしての「規則」が論じられている。さらに、同書第三部第十八節「非哲学的蓋然性について」では、こうした想像の一般化による因果的繋がりや「訂正」し、真正な因果関係に導くものとしての「一般規則」というものが語られている。ヒュームは明らかに、習慣的推移とは別に、「規則」の必要性を説いていると言えよう。

それでは、第二点についてはどうであろうか。ヒュームは習慣の背後に、ならぬかの精神的実体のようなものを想定していたであろうか。F・マイネッケは、（ヒュームの歴史哲学に基づき）ヒュームには「人間本性一般の無時間的な同質性を信じた自然的思考」が残っているとした。これは、ヒュームが何らかの精神的

実体を想定していた可能性を意味する。

しかし一方、ヒュームの認識論についての一般的な理解では、ヒュームは精神の実体論を批判し、精神は実体ではなく、「知覚の束」にすぎないとされた。ヒュームは次に引用する有名な箇所⁽¹⁶⁾で、人間の精神を構成するのは、継起するさまざまな知覚だけであるとした。すなわち、「人間とは、想いもよらない速さで次々と継起する、永遠の流転と動きの中にある、様々な知覚の束」⁽¹⁶⁾ないし、集合にすぎない、と私は敢えて断言しよう。……心とは一種の劇場である。そこでは、いくつもの知覚が次々に出現し、通り過ぎ、舞い戻り、過ぎ去り、そして更に混ぜ合わさって無限に多様な状態や状況が造り出される。たとえ、どれほど我々が、心の単一性や同一性を想像する自然的傾向を有しているとしても、心には、同一時点での単一性も、異なった時点での同一性も存在しない。……心を構成するのは、継起する知覚だけである⁽¹⁶⁾。

しかし本来、この「知覚の束」説の基礎となっている観念連合説は、心的事実のうちに不変の「要素」をみることによって始まっており、この「要素」が機械的な仕方⁽¹⁷⁾で複合されるという原理に基づいている。ヒュームの精神の実体論批判の背後にある、こうしたからくりのもたらす結果について、R・G・コリンダウツドはその著『歴史の観念』の中で、次のように批判する。「精神の実体」という観念に対するヒュームの攻撃が成功していれば、人間本性を堅固不変で画一的なものとする考え方も破棄されていた

だろう。しかし、そのようにならなかつたのは、ヒュームが精神の実体という観念に変わって、諸観念を特殊な方法で連合する不変の傾向という考えを抱き、この連合の法則をいかなる実体にも劣らず画一不変と考えたからである⁽¹⁶⁾。精神の実体論批判を支えていたものが、人間本性に備わる「不変の傾向」であることは、とりもなおさず、ヒュームが人間どうし⁽¹⁶⁾の同質性を認めていたことになろう。また一方、あるグループのもつ規則はそのグループの構成員の共通の反応を前提するから、「同質性」は「規則」存立の前提でもある。とすると、我々は右で、「規則」がヒュームにとって決して二義的なものではないことを見ておいたが、ヒュームは『人間本性論』第一巻で、結局、「規則」の容易に成立し得る集合体をつくり得るものとしての人間を考慮していたのではなからうか。人間の行為が社会的に認められる根拠とは何か、というのがアダム・スミスの問いであったが、おそらく同じ問いがヒュームのこの「習慣」と「規則」の議論にもこめられていたであろう。このように考えると、我々の考察は『人間本性論』第一巻に基づいていたものの、そこに、社会的「黙約 (convention)」⁽¹⁷⁾について論じた第三巻への連続性も読み取れるのである。

- (1) D. Hume (ed. by L. A. Selby-Bigge): *A Treatise of Human Nature*, Oxford, 1888, (2nd ed. by P. H. Niddich, 1978) Book I, Part III, Sect. VIII, IX.
(2) D. Hume (ed. by L. A. Selby-Bigge): *Enquiries concerning*

- Herman, *Understanding and the Principles of Morals*, Oxford, 1951, (2nd ed. by P. H. Niddich, 1975) p. 76.
- (8) ヲグレントンは次を参照した。A. J. Ayer: *Language, Truth and Logic*, Victor Gollancz Ltd., 1936, p. 55; M. Bunge: *Causality*, Harvard. U. P., 1959, pp. 32-3.
- (9) R. Taylor: "The Metaphysics of Causation" in *Action and Purpose*, Prentice-Hall, 1966, p. 35.
- (10) 結果が原因より先行する所謂「逆及的因果関係」については、ソリックの印象が強いのべ、ソリックは一心考察から除く。
- (11) 条件分析は、J. S. Millで始まるを通説とするが、ソリックは次に条件分析を論じたものを採る。G. E. M. Anscombe: "Causality and Determination" in *Causation and Conditionals*, Oxford U. P., 1975, pp. 63-81; J. L. Mackie: "Causes and Conditions" in *American Philosophical Quarterly* 2, 1965, pp. 245-55, 261-4.
- (12) ソリックは次にある。G. H. ファン・ウリクト『説明と理解』産業図書、九六頁。但し、少々変形した。
- (13) D. Gasking: "Causation and Recipes" in *Mind* 64, 1955, p. 483. 次の例は p. 481.
- (14) *ibid.*, p. 483.
- (15) Anscombe: *op. cit.*, pp. 68-9.
- (16) P. Winch: *The Idea of a Social Science*, London, 1958, pp. 83-4.
- (17) ウィンチ自身、自らがウィトゲンシュタインの後期思想に基づいてソリックを認めしる。cf. Winch: *ibid.*, 特し、pp. 24-39.
- (18) 「一般規則」について論じたものとしては、例えは次がある。T. K. Hearn, Jr.: "General Rules" in Hume's Treatise", in *Journal of the History of Philosophy*, 8 1970, pp. 405-22.

- (14) F. Meinecke: *Die Entstehung des Historismus*, Munchen u. Berlin, 1936, p. 186.
- (15) Hume: *A Treatise of Human Nature*, pp. 252-3.
- (16) R. G. Collingwood: *The idea of history*, Oxford, 1946, p. 56.
- (17) 本稿では十分論じきれなかつた論点が、「二点ある。第一は習慣と規則の関係についてである。『習慣』は専ら一個人の行動様式について語られ、『規則』とは複数の人間について言われる。間違ふを意識することの意味があることは、規則運用の特性であるが、『間違ふ』とは(過去の己れを含めた)他者の存在を前提する。且下私が考えているのは、ある行為が『習慣的的行為』として意味を持つのは、(言語体系の様な)規則に言及することによりであり、因果関係が『習慣』的たり得るのは、因果的規則性を有する行為連鎖の中に於いてのみであるとうことである。我々はいかなるところにも規則性を見出し得る。しかし、そうした発見の作業は、『言語』のような規則を受けた時に初めて形式性や共有性を持つてくる。第二点として、精神的実体について本稿では触れなかったが、理論的観察者と実践的行為者を区別することは、『人間本性論』の特に第三巻を考慮に入れるとき重要なことである。なお、第一巻の人格について議論に既に齟齬があることについては、次の拙論を参照。『チームの『人性論』第一巻にみられる二つの『人格』概念』一九九〇(東京大学倫理学研究室『人格の観念に関する基礎的研究』所収)
- (18) 了した・やすし、現代英米思想、
東京大学大学院博士課程